

環境経営レポート2021

実施期間： 2021年7月1日～2022年6月30日まで

発行日： 2022年7月29日

訂正日： 2022年9月20日

私たちは、地域と地球の
環境に配慮した事業者です



®環境省

エコアクション21
認証番号0011159



株式会社 インテック

〒630-8013 奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2

TEL:0742-35-4030 FAX:0742-35-4031

もくじ

- もくじ・・ 1
- 組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 対象範囲及び組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 環境経営目標及び環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 取組の結果とその評価、次年度の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 環境関連法規の遵守状況の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 違反、訴訟等の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 代表者による全体評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

組織の概要

会社概要

名称及び代表者名	株式会社 インテック 代表取締役 中元 直子	
所在地	本社	奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2
	松原支店	大阪府松原市天美我堂三丁目67番地の1
環境管理責任者	山口 亮	
担当者	鍵本 美樹 連絡先 TEL：0742-35-4030	
事業内容	産業廃棄物収集運搬業	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	
従業員数	本社	松原支店
	6人	3人
設立年月日	平成5年11月1日	
資本金	10,000千円	
売上高	274,361千円(込)	

事業所の延面積

	本社	松原支店
事務所	30m ²	36m ²
倉庫	70m ²	20m ²
駐車場	80m ²	56m ²

許可証一覧

株式会社 インテック 収集運搬業許可内容一覧

更新日：

令和4年7月1日

許可 官 庁 名	区 分	優 良 事 業 者 登 録	許 可 番 号	許 可 の 年 月 日	許 可 の 有 効 年 月 日	産業廃棄物の種類												特別管理産業廃棄物の種類											
						燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 フ ラ ス 類	紙 す ず	木 す ず	織 維 す ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム す ず	金 属 す ず	ガ ラ ス す ず	が れ き	ば い じ ん	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	燃 焼 汚 染 物 性	廃 水 銀	石 綿 含 有 産 業 廃 棄 物	水 銀 使 用 製 品 産 業 廃 棄 物	水 銀 含 有 ば い じ ん 等
三重県	普通	●	02400015573	2020/1/23	2025/1/22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特管	●	02450015573	2020/1/23	2025/1/22																								
京都府	普通	●	02600015573	2019/1/15	2026/1/4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特管	●	02650015573	2018/10/23	2025/10/16																								
大阪府	普通	●	02700015573	2019/12/7	2026/12/6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特管	●	02750015573	2019/5/31	2026/5/30																								
兵庫県	普通	●	02801015573	2022/2/2	2029/2/1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	
	特管	●	02851015573	2018/5/16	2025/5/15																								
奈良県	普通	●	02901015573	2019/12/27	2026/12/26	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特管	●	02951015573	2019/3/19	2026/3/18																								
和歌山県	産廃	●	03000015573	2017/8/7	2024/8/6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲		
	特管	●	03050015573	2019/5/27	2023/8/8																								

●取得済み ○申請中 ▲法改正による許可の経過措置中につき、収集運搬可

事業の区分：全ての許可において、精越え・保管を含みません。

実績一覧

収集運搬実績【期間：令和元年7月1日～令和4年6月まで（単位：t）】

	産業廃棄物の種類												特別管理産業廃棄物の種類									
	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 フ ラ ス 類	紙 す ず	木 す ず	織 維 す ず	強 硬 性 物 質	ゴ ム す ず	金 属 す ず	ガ ラ ス す ず	が れ き	ば い じ ん	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	燃 焼 汚 染 物 性 産 業 廃 棄 物	水 銀 等	
令和元年	-	2.3	-	2.3	1.7	359.6	-	-	-	-	1.5	7.3	0.6	-	-	-	-	-	-	-	604.0	-
令和2年	-	2.9	0.1	3.4	2.3	371.4	-	-	-	-	4.2	13.3	0.9	-	0.1	0.1	-	-	0.1	-	759.1	-
令和3年	-	2.0	-	2.1	1.7	451.2	-	-	-	-	4.3	39.2	-	-	-	0.3	-	-	-	-	1092.2	-

収集運搬車両の保有状況

収集運搬全車両概要

車体形状	積載量	保有台数
バン	350kg	1台
バン	1,750kg	1台
バン	2,000kg	5台
脱着式コンテナ専用車	3,000kg	1台

低排出ガス車導入状況内訳

排ガスレベル	台数
平成17年基準低排出ガス車☆☆☆	1台 (12.5%)
平成17年基準低排出ガス重量車☆	2台 (25%)
平成21年基準低排出ガス重量車10%低減	2台 (25%)
平成28年規制適合車	2台 (25%)
非該当	1台 (12.5%)

低燃費車導入状況内訳

燃費低減レベル	台数
平成27年度基準達成車	1台 (12.5%)
平成27年度基準達成車(5%低減レベル)	1台 (12.5%)
平成27年度基準達成車(10%低減レベル)	3台 (37.5%)
平成27年度基準達成車(25%低減レベル)	1台 (12.5%)
非該当	2台 (25%)

令和4年7月1日 現在

対象範囲



事業所	対象範囲項目
本社	事務所、倉庫、駐車場
松原支店	事務所、倉庫、駐車場

非対象範囲の詳細及び今後の予定について

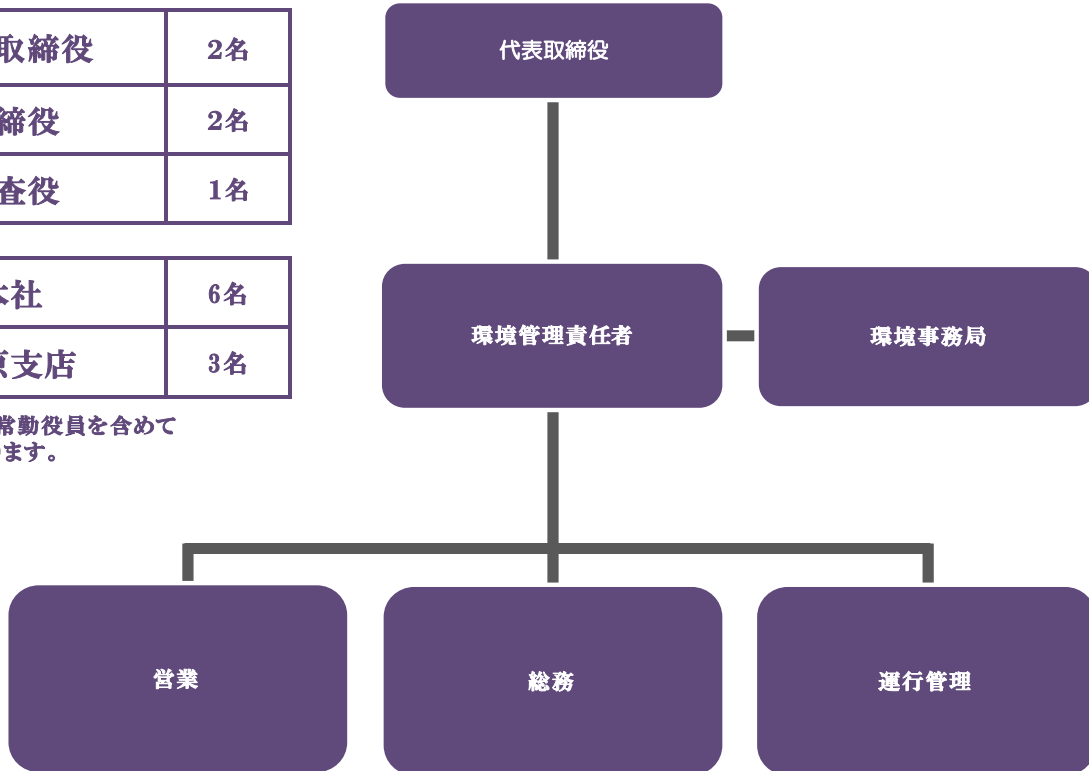
- ・松原支店は、他社事業所内で、複数の会社と水道光熱費が共有状態であるため、使用量の把握が困難であり、水道光熱費については対象外としています。

組織図



代表取締役	2名
取締役	2名
監査役	1名
本社	6名
松原支店	3名

代表取締役、常勤役員を含めて
合計9名になります。



環境経営方針

〔基本理念〕

株式会社 インテックは、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業の経験を生かし、処理に伴う環境負荷の低減を図り、従業員の環境への意識向上に努め、自主的・積極的に当社の事業を通じて地球環境保全及び社会貢献に努めます。

〔活動方針〕

基本理念に基づき、より一層の環境改善に貢献できるように以下の活動に取り組み、実行して参ります。

1. 環境関連法規を遵守した事業活動の継続
2. 排出事業者への医療廃棄物再資源化の推進
3. 事務所周辺地域で環境活動を実施
4. 事業活動に伴う収集運搬車両の燃料使用量の削減、CO2排出量の削減
5. 産業廃棄物の分別と削減
6. 一般廃棄物の分別と削減
7. 水道使用量の削減

制定日：2015年8月31日
改訂日：2022年7月1日
株式会社 インテック
代表取締役 中元 直子

環境経営目標及び環境経営計画

環境目標	取組項目
医療廃棄物再資源化の推進	・医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進
地域の環境活動（清掃実施回数）	・事務所周辺地域の清掃活動
電力の二酸化炭素削減	・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・空調、照明の適切な使用 ・O A 機器の省電力設定 ・
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	・安全で効率的で収集運搬取扱量の平準化されたエリア別収集運搬ルート の確立 ・エコドライブ等運転方法の配慮を雁行する ・
一般廃棄物排出量	・分別の徹底 ・使い捨て製品の使用及び購入の抑制
産業廃棄物排出量	・簡易包装製品の選択 ・O A 機器等を可能な限り長期使用
水道水の削減	・節水シールの貼付とポスターの掲示 ・手洗い、洗い物における日常的な節水の雁行 ・洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を雁行 ・

P R T R法に係る化学物質の使用はありません。

項目	単位	目標			
		(基準年度)	2021年	2022年	2023年
医療廃棄物再資源化の推進	回	—	56回	60回	64回
地域の環境活動（清掃）	回	—	12回	12回	12回
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,282.0 2019年	1,257.0 98%	1,245.0 97%	1,230.0 96%
自動車燃料の二酸化炭素排出量 (運搬量1tごと)	kg-CO2	35.5 2019年	34.7 98%	34.4 97%	34.1 96%
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	420 2019年	412 98%	407 97%	403 96%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55 2019年	54 98%	53 97%	53 96%
水排出量 (削減率)	m ³	59 2,020年	58 99%	58 98%	57 97%

取組結果とその評価、次年度の取組について

項目	単位	目標		評価期間(2021.7~2022.6)	
		(基準年度)	2021年	実績	評価
医療廃棄物再資源化の推進	回	—	56回	56回	○
地域の環境活動(清掃)	回	—	12回	12回	○
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,282.0 2019年	1,257.0 98%	1,257.0 100%	○
自動車燃料の二酸化炭素排出量 (運搬量1tごと)	kg-CO2	35.5 2019年	34.7 98%	32.4 93%	
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	420.0 2019年	411.6 98%	434.0 105%	×
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55.0 2019年	53.9 98%	52.0 94%	○
水排出量 (削減率)	m ³	59.0 2,020年	58.0 99%	45.0 77%	○

※ 電力の二酸化炭素排出係数: 関西電力2019年(0.340kg-CO2/kWh)を適用

※ 運搬量1tごとの自動車燃料の二酸化炭素排出量の計算方法は、CO2排出量÷運搬量で算出しています。
運搬量及び、燃料使用量は、基準年度は、運搬量980t、ガソリン847L、軽油12,504L、評価期間の実績は、運搬量1,595t、ガソリン1,331L、軽油18,191Lになります。

環境目標	取組項目	判定	評価	次年度の取組
			取組期間 21年7月~22年6月まで	
医療廃棄物再資源化の推進	・医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進	○	○	年間56回の実施から、60回の実施を目指します。
地域の環境活動(清掃実施回数)	・事務所周辺地域の清掃活動	○	○	年間12回実施を維持します。
電力の二酸化炭素削減	・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	○	基準年(2019実績)の2%削減から、3%削減を目標にします。
	・空調、照明の適切な使用	○		
	・OA機器の省電力設定	○		
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	・安全で効率的で収集運搬取扱量の平準化されたエリア別収集運搬ルート の確立	○	○	基準年(2019実績)の2%削減から、3%削減を目標にします。
	・エコドライブ等運転方法の配慮を履行する	○		
一般廃棄物排出量	・分別の徹底	○	×	基準年を2021年度実績に変更し、1%削減を目指します。
	・使い捨て製品の使用及び購入の抑制	○		
産業廃棄物排出量	・簡易包装製品の選択	○	○	基準年(2019実績)の2%削減から、3%削減を目標にします。
	・OA機器等を可能な限り長期使用	○		
水道水の削減	・節水シールの貼付とポスターの掲示	○	○	基準年(2019実績)の1%削減から、2%削減を目標にします。
	・手洗い、洗い物における日常的な節水の履行	○		
	・洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を履行	○		

環境関連法規の遵守状況の確認

法律等の名称	当社に適用される要求事項	関連する活動・設備 自社の対応	届出・報告先	管理責任者 責任部門	遵守評価	
					証明・記録等	適否
環境基本法	事業者の責務	・教育		全部門		○
廃棄物処理及び清掃に関する法律(収集運搬業者として)	産業廃棄物収集・運搬業の許可	・許可の更新 ・事業範囲の変更許可	都道府県知事	総務	(特別管理)産業廃棄物収集・運搬業許可証	○
	産業廃棄物収集運搬委託契約	・事前に契約を締結する ・保管、管理を行う。		総務	委託契約書	○
	マニフェストの使用	・受取時の確認 ・B2票返却 ・B1、C2票の保管	排出事業者	総務	マニフェスト	○
	電子マニフェストの使用	・情報処理センターへ3日以内に運搬終了報告 ・記載事項の入力	情報処理センター(JWNET)	総務	電子マニフェストシステム	○
	産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	特別管理産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	優良処理業者の許可の有効期間の特例	・許可の更新		総務		
	帳簿の記載・保存	・管理システムにて管理		総務	管理システム	○
悪臭防止法	規制基準(環境省令)を許容限度以下にする。	・消臭スプレー散布		総務		○
下水道法	・国民の責務 ・生活排水を排出する者の努力	・教育		総務		○
特定家庭用機器再商品化法	・特定家庭用機器の長期使用及び排出抑制	・使用説明の周知徹底 ・小売り業者又は指定業者に引き渡す		総務		○
労働安全衛生法	事業者等の責務の遵守			総務		○
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	対象物質の移動量、排出量を都道府県経由で国への届出	・現状使用の予定無し		総務		○
廃棄物処理及び清掃に関する法律(排出事業者として)	事業者の責務	・法律に基づいた処理を行う		総務		○
	マニフェストの使用	・5年間の保管義務		総務		○
奈良市環境基本条例	基本理念の遵守			総務		○
フロン排出抑制法	漏洩防止及び管理強化	・点検を実施する		総務		○
プラスチック資源循環促進法(施行2022.4.1)	・排出抑制・再資源化等の実施の原則 ・排出抑制に当たって講ずる措置 ・再資源化に当たって講ずる措置 ・処分委託者への廃棄物情報の提供 ・インターネット等による情報の公表 ・排出抑制、再資源化促進のための社内教育訓練 ・実施状況の把握・管理体制の構築 ・関係者との連携	・EA21のシステムと連動し、実施する ・環境経営レポート(産業廃棄物の削減)にて公表 ・マニフェストによる分別、排出量等を把握、管理 ・排出ごとの最終処分地(再資源化)の把握、管理		総務		○

違反、訴訟等の有無

- ・ 違反及び訴訟、住民からの苦情は過去3年間ありませんでした。

代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価

目標8項目中、7項目の達成で、1項目が非達成と、全体を通して、このコロナ過中で様々な社会情勢の変化に伴って、業務上での外部環境や社内規則等の変動が多い中、従業員各々が柔軟に対応出来たことで、素晴らしい結果になりました。前々年度に各取組の基準年を見直し、現状に則した数値に近づけた取組でもしっかり良い結果を出せているので、素晴らしいです。

唯一非達成の、一般廃棄物の削減については、日頃から排出量が少ない中で、感染対策用の使い捨て用品の廃棄がそのまま増加したため免れることが出来ず、非達成になってしまいましたが、感染防止策を緩める以外に減らすことは出来ないため、次年度は基準年を変更して取り組み、全目標の目標達成に向けて励行します。





株式会社 インテック